

## 令和元年度(平成 31 年度) 苦情内容と対応状況

令和元年度一口頭による苦情 1 件

	時期	申出者	苦情内容	対応状況
1	R1/5.7	1歳児クラス 保護者	<p>保護者 A(以下 A)は5月から途中入園する予定だった。A が入園してくる情報を非常勤職員 B(以下 B)が自分の娘に話してしまう。</p> <p>A と B の娘は同級生であり、B の娘から A の個人情報が同級生間に広まってしまう。A は突然複数の同級生から、なぜこの時期に保育園に入園できたのか？などの電話があり、保育園を信頼して話していた事が漏れていたことで、精神的苦痛を受けてしまう。</p>	<p>園長より B に事実確認を行い、本件は守秘義務違反に当たると注意・指導を行う。</p> <p>A に園長・副園長・主任保育士・B で面談を行う。謝罪をし、今後の再発防止のための具体的予定を伝える。</p>
	R1/5.7			職員会議にて正規職員に本件概要と再発防止策を周知する。
	R1/5.8~9			副園長が B を含む非常勤職員全員に個人情報の取り扱いに関する研修を行い、再発の防止を徹底する。
	R1/5.10			A に対し、実施した再発防止策を説明し、改めて謝罪をする。 再発防止策に A も納得し、その後は通常通り、登園する。